

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第17回理事会

平成8年8月

第17回理事会議事録

(理事会/運営審議会/呼びかけ人合同懇談会)

財団法人女性のためのアジア平和国民基金

1、開催日時・場所

平成8年8月13日(火) 17:00~22:00

ホテル東急観光 6F ホール

2、出席者

▼理事会 原理事長、榎本理事、金平理事、山口理事
▼運営審議会委員 饗庭委員、後藤委員、高崎委員、中嶋委員、橋本委員、
▼呼びかけ人会 衛藤氏、大鷹氏、高橋氏、和田氏、
▼オブザーバー 石原氏、宮崎氏、
内閣官房外政審議室/平林室長、松井審議官、松林事務官、
鈴木事務官
外務省アジア局/横田審議官

▼事務局

地域政策課/山 事務官、中村事務官、下城事務官
和田理事兼事務局長、安藤総務部長、多賀業務第一部長、
原田事務局員、間 事務局長

3、議事録署名人

理事長 原 本 博
理事 榎本 大 夫
理事 金平 輝子

4、議事次第

■報告及び審議事項

▼フィリピンでの支給について

- ・タスクフォースにおいて、
 - (1) 公示(案)
 - (2) リラ・ピリピーナからのリクエストへの回答
 - (3) 理事長の手紙(案)

を検討結果が報告され、了承された。

- ・有馬理事より電話にて現在インタビュー中との報告が入った。

▼台湾の状況について

- ・アジア太平洋戦後フォーラム(8/9・10 幕張)に参加の被害者(高砂族)が基金受け取りを表明したと報告された。

▼韓国への対応について

- ・8月13日、基金を訪れた被害者との話し合いの中で「医療福祉支援について現金一括支給にしてほしい。」との要望が出されたとの報告があった。
- ・韓国国内での被害者に対するプレッシャーの強まっていること、15日になれば支給されると思っている被害者も多いこと等を配慮し、対応を急がなくてはならないという基

金の意見に対し、政府側は、韓国内での問題が深刻なこともあり、タイミングを計ることが大切だとした。

- ・在日被害者への接触について、御本人、支援団体宛てに基金の説明をさせてほしいと申し入れの文書をお送りしたことが、事務局より報告された。

▼差別防止・少数者保護小委員会について

- ・14日に日本側のステートメントが行われ、23日に採択決議の予定との報告があった。

▼国際フォーラムについての報告

- ・反対NGOによる入場妨害、参加パネリストへの中傷等がみられた。
- ・関西の団体には基金に対する相当なアレルギーもあるようだが、今日的な問題への取り組みには賛同していた。
- ・今回の会議を報告書の形にして配布し、より多くの人々に知って頂くことが重要との確認がされた。

▼戦後補償実現キャンペーン申し入れについて

- ・8/12韓国、台湾の被害者が基金を訪れ、申し入れを行ったことが事務局より報告された。

▼募金総額について

- ・8月8日現在で437,324,404円と報告された。

▼次回会合について

- ・三者合同懇談会・・・ 8月20日(火)17:00～、会場未定。